

新城市学校給食基本方針

これまで新城市の学校給食は、調理員を始め多くの方々の知識と経験によって支えられ、安全安心で温かく美味しい給食を各学校の給食室から提供してきました。しかし、自校調理方式を継続する上で様々な課題が重なり、給食の継続実施が難しくなりました。そこで課題解決に向けて施設整備の在り方等の検討を進め、川路地区に共同調理場を整備し共同調理方式を導入することとしました。

これまで慣れ親しんだ自校調理方式からの大きな方針転換となりますが、共同調理場では最新の調理設備や炊飯設備を導入し、自校調理方式では難しかった焼き料理等の献立の充実を図ります。他にも食材の集中発注による「地場産物」の積極的な活用や、高度に衛生管理されたアレルギー対応室での調理等を行うことで、課題解決を図ります。

また、これまで積み上げてきた新城市の学校給食の伝統に新たな手法を加えることで、新城市の児童生徒がさらに給食を楽しめる環境を整えていきます。

学校給食は「生きた教材」であり、児童生徒の健康増進、体力向上に寄与します。食育を通じて正しい食習慣と食に関する知識を養い、教育の三本柱である「体育・徳育・知育」の基礎を培うためにも、将来にわたり安定的な給食の提供を続けることが肝要です。

そこで、これまで自校調理方式で実現されてきた給食の良さや、実施されてきた食育の考え方を継承し、共同調理方式のメリットを生かして、安定的に安全安心な学校給食を提供できるように「新城市学校給食基本方針」を次のとおり定めます。

- ①安全安心な給食の安定的な提供
- ②食育の推進
- ③地産地消の促進
- ④郷土愛を育む献立の充実

令和4年3月 新城市教育委員会